

3 修理第823号

動物用医療機器修理業許可証

氏名又は
名 称 コセキ株式会社

事業所の
所 在 地 青森県八戸市下長一丁目16番21号

事業所の
名 称 コセキ株式会社 八戸出張所

修理区分 動物用医薬品等取締規則第136条第2号の区分

許 可 の
有効期間 令和3年8月24日から
令和8年8月23日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の2第1項の規定により許可を受けた動物用医療機器の修理業者であることを証する。

令和3年5月13日

農林水産大臣 野上 浩太郎